

日立市公共交通会議 書面協議

概要

国（国土交通省）の令和2年度日本版MaaS推進・支援事業の採択を受け、茨城交通株式会社ほか関係12団体で組織する「ひたち圏域新モビリティサービス協議会」が実施する「地方版MaaSの広域連携基盤構築モデル事業（ひたち圏域）」において、開発するMaaSアプリでの路線バス割引等乗車券の販売（協議運賃）及び新たなデマンド交通運行（道路運送法第21条）の実証実験を行います。協議運賃の設定及び道路運送法第21条許可の申請にあたっては、公共交通会議における合意形成のもとで決定できるものとされているため、本協議において審議するものとします。

1 区域及び期間限定路線バス乗車券の販売について（協議）

(1) 内容

日立市内において、路線バス1日フリー乗車券販売及び片道乗車券の割引（1割引）販売を実施する。

(2) 添付資料

- 資料1 区域及び期間限定路線バス乗車券の販売について

2 大沼地区でのAIデマンド乗合タクシーの運行について（協議）

(1) 内容

大沼地区（BRT大沼バス停から半径2km圏内）において、路線バスと一般タクシーの中間的な位置付けにあるAIデマンドタクシーを運行する。

(2) 添付資料

- 資料2-1 大沼地区でのAIデマンド乗合タクシーの運行について
- 資料2-2 乗降箇所地図
- 資料2-3 目的施設等一覧
- 別添 ひたち圏域MaaS協議会資料

3 金沢団地と生活拠点を結ぶ新たな移動手段づくりの試行について（報告）

(1) 内容

試験運行する乗合タクシーは、利用対象者を限定できないため（運送引受義務：道路運送法第13条）、第3回提出資料を修正する。

※ 修正箇所：資料2 内容－（7）~~利用対象者~~ 利用データ収集対象者

(2) 資料3 金沢団地と生活拠点を結ぶ新たな移動手段づくりの試行について